

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長執行役員 白岩 強
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第100期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

また、2026年3月17日提出の第100期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）有価証券報告書に記載した同定時株主総会における決議事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

株主総会における決議事項の決議（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2）

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円（普通配当金55円）

配当総額 1,438,989,640円

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、白岩強、榎谷徹、岡村建、中尾徹、成田信子、西正典および久保田雅晴を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として菊野智康を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として磯貝剛を選任する。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

現行の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を改定し、退任までの間の譲渡制限を付した上で株式を給付する「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」へ移行する。

<株主提案（第6号議案から第8号議案まで）>

第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

現行の株式給付信託制度に代えて譲渡制限付株式報酬信託制度を導入し、社外取締役を含む取締役に對し年額600百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、付与株式数の上限150,000株（うち社外取締役12,500株）の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与する。

第7号議案 自己株式取得の件

第100期定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を株式総数2,758,440株、取得価額の総額金11,033,760,000円を限度として、金銭の交付をもって取得する。

第8号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

当社の社外取締役を過半数とするため定款第20条を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	229,406	234	0	（注）1	可決 99.9
第2号議案					
白岩 強	170,722	53,896	0		可決 74.3
榎谷 徹	190,239	39,379	0		可決 82.8
岡村 建	224,664	4,954	0		可決 97.8
中尾 徹	224,694	4,924	0	（注）2	可決 97.8
成田 信子	229,153	465	0		可決 99.8
西 正典	229,169	449	0		可決 99.8
久保田 雅晴	229,149	469	0		可決 99.8
第3号議案					
菊野 智康	194,802	34,831	0	（注）2	可決 84.8
第4号議案					
磯貝 剛	177,560	52,066	0	（注）2	可決 77.3
第5号議案	224,071	5,562	0	（注）1	可決 97.6

< 株主提案（第6号議案から第8号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第6号議案	31,236	198,404	0	（注）1	否決 13.6
第7号議案	49,926	179,707	0	（注）1	否決 21.7
第8号議案	39,432	190,208	0	（注）3	否決 17.2

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

株主総会における決議事項の否決（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3）

(1) 有価証券報告書の提出年月日

2026年3月17日

(2) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(3) 決議事項が否決された旨およびその内容

< 株主提案 > 第7号議案 自己株式取得の件  
 自己株式取得の件が否決されました。

以上